

# えひめ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム設置要領

## 1 趣旨

「就職氷河期世代支援に関する新行動計画 2023」（令和 4 年 12 月 27 日就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議決定）における基本的考え方を踏まえ、愛媛県内の関係機関や団体を構成員とし、官民が協働して県内の就職氷河期世代の支援に社会全体で取り組む気運を醸成するとともに、活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括する「えひめ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「えひめPF」という。）を、令和 4 年度までの「第一ステージ」に続き、令和 5 年度からの「第二ステージ」においても設置する。

えひめPFにおいては、就職氷河期世代への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換することを通じて、就職氷河期世代の支援に関する社会の関心を高めるとともに、配慮すべき様々な事情を抱えている方がいることを踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、一人でも多くの方に積極的に届けていくことが必要である。

## 2 構成員

えひめPFの構成員については、別紙「えひめ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム構成員」のとおりとする。

なお、他機関・団体については、必要に応じ、参画を求めることとする。

## 3 各構成員の役割

上記 2 の構成員の役割は、下記のとおりとする。

### (1) 行政側

#### ① 愛媛労働局（職業安定部）

- ・ えひめPFとりまとめ事務局（主担当）
- ・ 事業実施計画の策定とりまとめ
- ・ 実施事業の進捗管理
- ・ 各種支援策の周知、広報

#### ② 愛媛県（経済労働部）

- ・ えひめP Fとりまとめ事務局（副担当）
  - ・ 事業実施計画の策定とりまとめ
  - ・ 実施事業の進捗管理
  - ・ 福祉と就労をつなぐ県内市町のプラットフォーム（以下「市町P F」という。）との連絡調整
  - ・ 各種支援策の周知、広報
- ③ 愛媛県（保健福祉部）
- ・ 市町P Fとの連絡調整
  - ・ 社会参加に向けた支援を必要とする者の実態やニーズの把握の検討
  - ・ 市町P Fと連携しての先進的な取組に係る好事例の把握と周知
  - ・ 各種支援策の周知、広報
- ④ 支援機関
- ・ 専門窓口・専門チームによる就職支援
  - ・ 企業説明会・面接会開催や職場実習・体験の機会の確保
  - ・ 企業に対する正規雇用化を含む処遇改善の働きかけや就職氷河期世代対象求人確保
  - ・ 職業訓練の充実
  - ・ 好事例の把握と展開
  - ・ 社会参加に向けた支援を必要とする者への支援の充実
  - ・ 各種支援策の周知、広報
  - ・ 就職氷河期世代の支援に係る施策の提案
- ⑤ 愛媛県市長会、愛媛県町村会
- ・ えひめP Fとりまとめ事務局への政策提案
  - ・ 各種支援策の周知、広報

(2) 他の行政機関、経済団体、労働団体等

- ・ 企業に対する就職氷河期世代を対象とした求人募集、企業説明会・面接会の開催や職場実習・体験の機会の確保への働きかけ
- ・ 企業に対する人材育成の充実や正規雇用化を含む処遇改善の働きかけ
- ・ 就職氷河期世代の就労や社会参加に向けた相談支援
- ・ イベントや会報等での各種支援策等の周知、広報
- ・ 就職氷河期世代の支援に係る施策の提案

#### 4 取組事項

えひめPFにおいては、次の事項について協議を行い、各構成員における取組を促進することとする。

##### (1) 気運の醸成と各種支援策の周知広報

県内の就職氷河期世代の支援に社会全体で取り組む気運を醸成し、各界が一体となって、積極的な採用、正規雇用化を含む処遇改善や社会参加への支援に結びつくような環境整備を図る。

また、就職氷河期世代本人やその家族等に対し、各構成員が有する様々なルートを通じて各種支援策の周知、広報を図る。

##### (2) 支援対象者の把握

支援の対象となる以下の3種類の者に係る実態や支援ニーズの把握について、その手法等を検討する。なお、①、②の対象者数については、厚生労働省より示された「都道府県別・就職氷河期活躍支援プログラム対象者数推計表」(別添)を参考とする。

###### ① 不安定な就労状態にある者

正規雇用を希望しながら不本意に非正規雇用で働く者や求職者など

###### ② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある者

統計上、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者など

###### ③ 社会参加に向けた支援を必要とする者

ひきこもり状態にある者、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく福祉的な支援を必要としている者

※ その実態やニーズの把握については、その方法を検討するとともに、必要に応じ、愛媛県と市町が連携し、それぞれの地域の事情に応じて、役割分担をした上で行う。

##### (3) 目標、KPIの設定及び事業実施計画の策定

① 上記(2)の支援対象者ごとの取組に係る目標(目指す数値や状態をいう。)を設定するとともに、KPI(当該目標の進捗を毎年度把握するための指標をいう。)を可能な限り定量的に設定する。

なお、不安定な就労状態にある者の目標については、政府が掲げた正規雇用者数 30 万人増を各都道府県に割り戻した人数を勘案して設定する。

- ② 目標を達成するため、また上記 1 の趣旨を踏まえつつ、事業実施計画を策定する。
- ③ 事業実施計画に基づく事業の進捗管理を行う。

#### (4) 市町 P F との連携

愛媛県は、市町 P F の事務局と連絡調整を図り、市町 P F との情報共有と広域的課題の対応を行う。

例えば、

- ・ 福祉からの受け入れ先の開拓、雇用にあたって必要な配慮等、県レベルの経済団体への対応依頼
- ・ 経済団体、他の市町等とのつながり作りの支援
- ・ 自治体間の広域的な取組の支援
- ・ 市町 P F の先進的な取組事例の把握と周知等、必要な情報提供

#### 5 会議の開催

上記 4 の協議を行うため、年 2 回を目安に会議を開催することとするが、この他必要に応じて開催することもできるものとする。

#### 6 秘密の保持

えひめ P F の構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

#### (附則)

この要領は、令和 2 年 6 月 3 0 日から施行する。

この要領の改正は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

区分	構成員
経済団体	愛媛県経営者協会
	愛媛県商工会議所連合会
	愛媛県商工会連合会
	愛媛県中小企業団体中央会
	愛媛経済同友会
労働団体	日本労働組合総連合会愛媛県連合会
支援機関	愛媛県職業能力開発協会
	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 愛媛支部
	一般社団法人愛媛県専修学校各種学校連合会
	社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会
	えひめ若者サポートステーション
	KHJ 愛媛県こまどりの会 (ひきこもり家族会)
市町	愛媛県市長会
	愛媛県町村会
行政機関	四国経済産業局
	愛媛労働局
	愛媛県

## 都道府県別・就職氷河期世代活躍支援プログラム 対象者数推計表

「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年6月21日閣議決定）に盛り込まれた「就職氷河期世代活躍支援プログラム」では、主な支援対象者の例として、

- ① 不安定な就労状態にある方（不本意に非正規雇用で働く方など）
- ② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方
- ③ 社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもり状態にある方など）

を位置付けている。各支援対象者の相互の関係と、規模感を整理すると下図のようになり、全体として、100万人程度（下図①+②+α）の規模と見込んでいる。

## 【35～44歳の人口・就業構造（平成30年労働力調査）】

人口 1,689万人	労働力人口 1,469万人	就業者 1,436万人	①不安定な就労状態にある方 【約50万人】	完全失業者 33万人
	非労働力人口 219万人	②長期にわたり無業の状態にある方 【約40万人】		③社会参加に向けた支援を必要とする方 【計測困難】
		通学2万	家事従事者177万人	

支援対象者のうち、上記①、②の対象者数の把握については、「就職氷河期世代活躍支援に係る令和2年度予算概算要求等のとりまとめについて」（令和元年8月30日付け職発0830第7号、雇均発0830第3号、社援発0830第6号及び開発0830第2号）において示した「労働力調査」の数値や、次頁の都道府県ごとの推計値（5年に一度実施されている「就業構造基本統計調査（2017年）」等を活用して整理）を活用いただき、都道府県プラットフォームの事業実施計画の策定や進捗管理に取り組んでいただきたい。

また、これらはいくまで推計値であるため、ハローワークが把握している求職者数や就職実績、各都道府県が把握しているデータ等も活用していただきたい。

なお、上記③の対象者数については、ひきこもりの状態にある方などの社会参加に向けた支援を必要とする方は、調査対象とした場合も調査票回収率が悪く、統計バイアスがかかりやすくなってしまうこと、支援対象者個人ごとに抱える事情や状態が異なり、就労を目指すことが必ずしも本人にとって望ましいとは限らず、就労支援の対象として数量的にとらえることにそもそもなじまないことから推計対象としていない。これらの方の実態の把握については、地方公共団体が実際に調査を行った事例を厚生労働省で公表しているので、こうした事例も参考にされたい。

（[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/hikikomori/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/hikikomori/index.html)）

(単位：人)

		35～44 歳人口	不安定な就労状態にある方(※1)	人口比	長期にわたり無業の状態にある方(※2)	人口比
0	全国	17,306,000	541,700	3.1%	391,660	2.3%
1	北海道	690,700	23,300	3.4%	18,493	2.7%
2	青森県	155,200	6,200	4.0%	4,855	3.1%
3	岩手県	154,300	6,200	4.0%	3,498	2.3%
4	宮城県	314,800	10,800	3.4%	7,437	2.4%
5	秋田県	115,900	5,200	4.5%	2,733	2.4%
6	山形県	133,400	4,600	3.4%	1,898	1.4%
7	福島県	232,700	7,900	3.4%	7,784	3.3%
8	茨城県	387,100	15,100	3.9%	8,623	2.2%
9	栃木県	271,400	10,200	3.8%	8,935	3.3%
10	群馬県	261,200	8,000	3.1%	4,197	1.6%
11	埼玉県	1,046,400	30,000	2.9%	18,322	1.8%
12	千葉県	881,100	32,000	3.6%	23,905	2.7%
13	東京都	2,162,900	62,500	2.9%	41,705	1.9%
14	神奈川県	1,342,900	39,000	2.9%	26,952	2.0%
15	新潟県	287,600	10,000	3.5%	4,932	1.7%
16	富山県	138,500	2,500	1.8%	3,156	2.3%
17	石川県	153,000	5,000	3.3%	3,507	2.3%
18	福井県	98,300	2,800	2.8%	1,545	1.6%
19	山梨県	100,800	3,700	3.7%	1,379	1.4%
20	長野県	265,400	8,400	3.2%	4,077	1.5%
21	岐阜県	260,100	5,000	1.9%	6,754	2.6%
22	静岡県	486,500	16,700	3.4%	8,959	1.8%
23	愛知県	1,084,500	32,100	3.0%	23,226	2.1%

資料出所：総務省「就業構造基本統計調査（2017年）」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

※1 「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、「現職の雇用形態についての理由」について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者。

※2 「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない者。JILPTが特別集計したデータを利用。

(単位：人)

		35～44 歳人口				
		不安定な就労状態にある方(※1)	人口比	長期にわたり無業の状態にある方(※2)	人口比	
24	三重県	235,300	7,400	3.1%	3,535	1.5%
25	滋賀県	197,900	5,900	3.0%	2,641	1.3%
26	京都府	344,000	10,800	3.1%	7,943	2.3%
27	大阪府	1,220,900	36,600	3.0%	37,103	3.0%
28	兵庫県	736,700	22,700	3.1%	19,620	2.7%
29	奈良県	167,600	4,000	2.4%	2,712	1.6%
30	和歌山県	113,400	3,000	2.6%	2,645	2.3%
31	鳥取県	70,900	3,000	4.2%	1,053	1.5%
32	島根県	81,800	2,600	3.2%	1,900	2.3%
33	岡山県	245,700	7,000	2.8%	4,335	1.8%
34	広島県	377,800	8,400	2.2%	6,727	1.8%
35	山口県	167,700	3,700	2.2%	3,399	2.0%
36	徳島県	92,000	2,000	2.2%	2,797	3.0%
37	香川県	126,500	3,300	2.6%	2,083	1.6%
38	愛媛県	170,600	4,700	2.8%	4,105	2.4%
39	高知県	87,600	3,500	4.0%	1,703	1.9%
40	福岡県	697,900	26,600	3.8%	21,525	3.1%
41	佐賀県	101,500	4,400	4.3%	2,009	2.0%
42	長崎県	158,400	5,300	3.3%	4,257	2.7%
43	熊本県	216,200	6,900	3.2%	4,948	2.3%
44	大分県	143,600	4,500	3.1%	3,647	2.5%
45	宮崎県	133,400	4,400	3.3%	2,367	1.8%
46	鹿児島県	193,300	5,100	2.6%	4,199	2.2%
47	沖縄県	200,000	8,400	4.2%	5,450	2.7%

資料出所：総務省「就業構造基本統計調査（2017年）」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

※1 「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、「現職の雇用形態についての理由」について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者。

※2 「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない者。JILPTが特別集計したデータを利用。